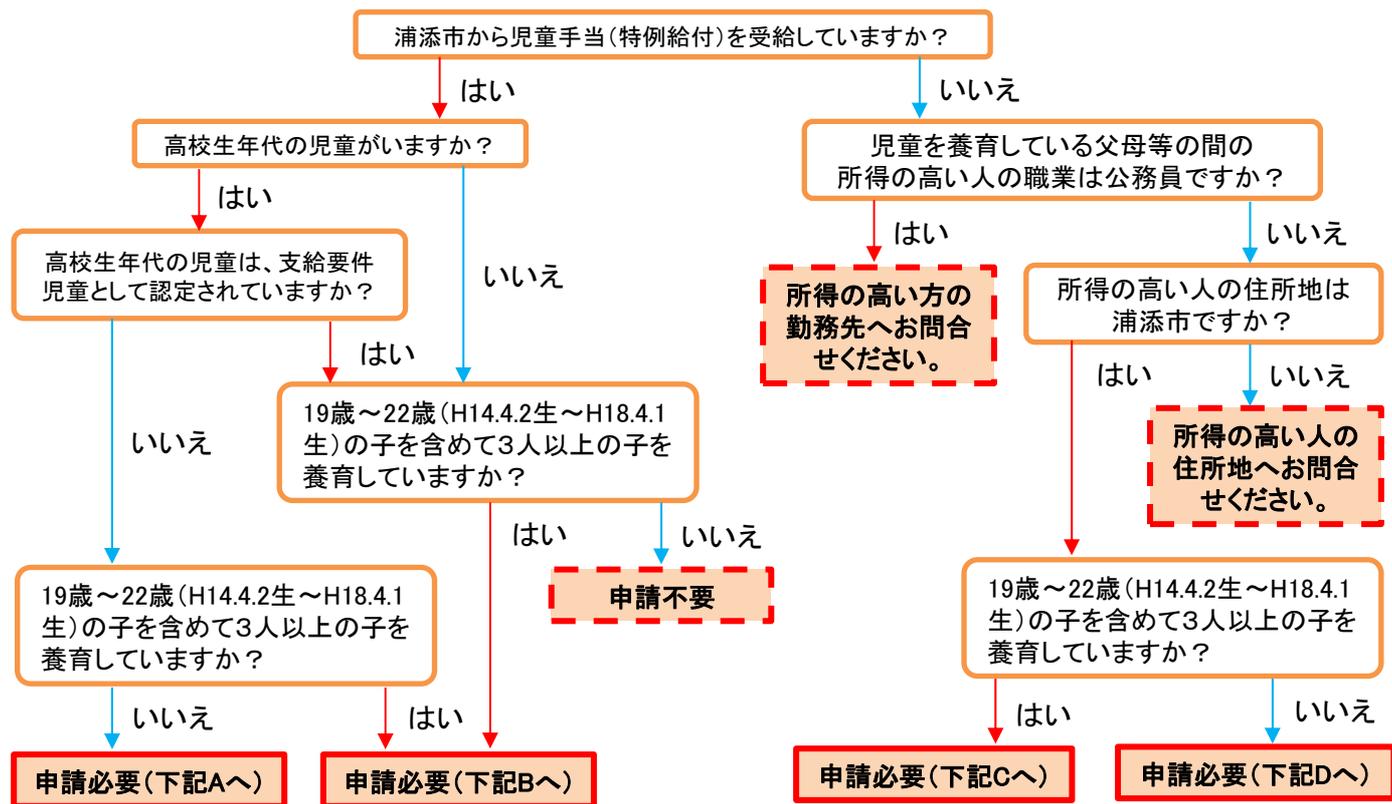


申請要否フロー



	必要書類
A	・額改定請求書
B	・額改定請求書 ・監護相当・生計費の負担についての確認書
C	・認定請求書(父母等の間の所得が高い人が請求者になります) ・請求者名義の健康保険証の写し ・請求者名義の通帳又はキャッシュカードの写し ・監護相当・生計費の負担についての確認書
D	・認定請求書(父母等の間の所得が高い人が請求者になります) ・請求者名義の健康保険証の写し ・請求者名義の通帳又はキャッシュカードの写し

※郵送で提出する場合、「身分証明書の写し」の提出が必要になります。

※別居している児童(高校生年代以下)がいる場合、「別居監護申立書」の提出が必要になります。

※上記必要書類以外にも、別途書類の提出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

※申請不要の人で増額対象の場合は、令和6年12月の支給日までに額改定通知書を送付します。